

公益財団法人岐阜県国際交流センター職員（在住外国人支援相談員：ベトナム語）
の募集について

多文化共生社会の実現を目指し、県民の国際理解の増進、外国籍住民の支援、県民主体の国際交流・協力の支援を行っている当センターでは、在住外国人支援相談員（ベトナム語）を募集します。
応募希望の方は、必ずハローワークを通じて応募してください。

1 採用予定職種及び人員

在住外国人支援相談員 1名

採用日 平成31年4月1日

雇用期間 1年間（平成31年4月1日から平成32年3月31日まで）

※契約期間更新の可能性あり

勤務地（公財）岐阜県国際交流センター（岐阜市柳ヶ瀬通1-12 岐阜中日ビル2F）

2 応募条件

（1） ①、②は必要、③はあれば望ましい

- ① パソコン、基本ソフト（Word、Excel等）を用いて事務作業に必要な基本的操作ができる方
- ② 日本語及びベトナム語での意思疎通が、母国語又は同程度以上にできる方。
※ベトナム語を母語とする方は、日本語能力試験N2程度以上
- ③ 普通自動車運転免許（AT限定可）を所持している方

（2）上記（1）にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募方法

平成31年2月19日（火）午後5時までに、以下の書類を（公財）岐阜県国際交流センターの担当者宛に持参又は郵送して下さい。郵送される場合は、念のため、電話又はEメールにて郵送した旨をご連絡ください。応募書類は後日、返却します。

（1）履歴書（日本文、写真貼付、市販のもので提出可）

※学歴、職歴、資格免許、賞罰を必ず記入し、Eメールアドレスもあれば記入下さい。

（2）ハローワーク紹介状

（3）レポート「在住外国人の相談対応について」（日本語 A4サイズ800字程度）

4 選考方法・期日等

書類選考及び面接試験を実施します。

（1）実施日 平成31年2月下旬（応募者に連絡します。）

- (2) 場 所 (公財)岐阜県国際交流センター
- (3) 面接試験(通訳、翻訳試験を含む)
※応募者多数の場合、書類選考を実施します。
- (4) 合否の発表 3月上旬に本人あてに文書で通知します。

5 勤務条件

- (1) 雇用期間 1年間(平成31年4月1日から平成32年3月31日)
※1か月間の試用期間があります。(勤務条件は同条件)
※契約期間更新の可能性あり
- (2) 勤務時間等 1日6時間 週5日、週30時間
※原則として、9時30分から16時30分までの範囲内
(休憩時間 12時00分から13時00分まで
ただし、職務上の必要による変更することがある。)
- (2) 報 酬 勤務時間1時間につき、2,000円
- (3) 手 当 等 通勤手当等の手当及び退職金制度は一切ありません。
- (5) 休日・休暇 土日週休2日制、祝日、年末年始、年次有給休暇(6か月経過後は10日間)
※月に1~2回程度、土・日・祝祭日の勤務があります。
- (6) 加入保険等 雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険に加入します。
- (7) その他 マイカー通勤可

6 その他

- (1) 仕事の内容
県内在住の外国人(主にベトナム人)への対応(相談・助言・指導・同行)や各種県関係機関等業務に係る翻訳・通訳業務にあたってください。従って、日本語とベトナム語のいずれの言語による意思疎通においても支障がない方を募集します。
- (2) 出張
県内の行政機関等での相談等業務のため、県内各地に出張する場合があります。自家用車での出張も可能です。なお、出張に係る経費は、規程に従い支給します。
- (3) その他
少人数で様々な事業を実施していますので、翻訳・通訳業務以外、全員で協力しながら、様々な業務を行っていきます。

今回の採用は、当センターの理事会及び県議会での平成31年度当初予算の成立が前提となります。

7 問い合わせ先・応募書類送付先

(公財)岐阜県国際交流センター 春成

住所 〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通 1-12 岐阜中日ビル2階

電話 058-214-7700

FAX 058-263-8067

e-mail: gic@gic.or.jp

<http://www.gic.or.jp>